

つっかいぼう通信 第65号

編集／特定非営利活動法人障害者自立センターつっかいぼう

〒502-0843 岐阜市早田東町8丁目4番1 パセール長良1F3号

Tel.&Fax 058-296-5343

発行／2007年07月20日



夏の手作り **キャンドル展**

2007年7月25日～29日

10:30～18:00

柳ヶ瀬 レンガ通り

ミニテラスにて

時間をつくって

来て下さいね！

第一回
重度訪問介護従業者
養成研修
基礎課程・上級課程(通学)
6月23日～8月22日まで

**研修の一部ですが、これで
線路も楽々クリアー！！**



作業所にも、利用者負担が始まりました

七月から岐阜市の障害者小規模通所施設（作業所）に利用者負担が導入されます。支援法と同じで一日、一割の三八〇円の負担と減免措置があり、その月の日数引く八日が利用日の上限で、事業者と利用契約を結びます。支援法では、既に始まってはいましたが、いよいよ現実になってしまったというなんとも言えない気持ちです。働くことにお金を払うのはおかしい！ 少ない工賃から利用料を引いたらマイナスになってしまふ！ 働くより、働かない方がマシという状態になってしまふ。これから辞める人、利用日数を減らす人が出てくるのだろうか。負担額は工賃や障害者の所得と比べて確かに高いし、問題は確かに多い。利用者負担で命を絶った人、生活の変った人がある、福祉の考え方も大きく後退した、許せる代物ではない。があえて言いたい。作業所を辞めればどうにかなることなのか、これまでの通所は自分にとって五から六〇〇〇円の価値すら無いものであったのか、ではこれから自分は自分のために何をどう築いて行くのか、逃げるのは辞めて戦おうよと。

★ みんなからの一言

* ヴァリエーションから *

・ 仕事をしに来ているのに、お金を払わなければならないのはおかしい。

・ 負担のために、外に出ることをやめ、孤立する人が出てくるのではないか。

・ もともと収入が少ない人にとっては負担が高すぎる。

* つながり亭から *

利用者負担が導入されるということで利用者の人達は「自分たちは月にどれだけの利用料を払って、工賃はいくらもらえるんだろう？」という心配と不安でいっぱいでした。話し合いにより、工賃が少なくても今までどおり通所すると決めた人もいれば、今までの利用日数を減らした人、つながり亭を去った人など様々です。

★ もう一つ作業所の事。

支援法のサービスへの移行の準備として、仕事探しをしています。より有意義で、より高い工賃で、より多くの様々な障害を持つ人と一緒に働けて・・・の中で、「ワタ」はどうかあと、個人的に自宅の庭とつかいぼうに関わっていてくださる何人かの人にお願ひして、ゴクわずかです。が試作的に栽培しています。綿です。栽培して実を取り、糸にして、布を織り・・・ワタでどんな作業がどこまで出来るのか。はたして、仕事として取りく

めるのか・・・今年からボチボチ仲間を増やしながらい緒に勉強できたら良いと思っています。時期ごとに報告し、時々小さなイベントがやれたらと考えています。美濃コトトンボール銀行のご協力も得られています。是非のご支援お願ひきします。

七月初めの目下のところ：三〇センチ位成長したものには蕾がつき始めました。植え替えて間が無い二〇センチくらいのは大風や雨が降ると倒れているので添え木をして助けてやっています。花はオクラのようなきれいな花だそうで（両方ともアオイ科？）、開花がとても楽しみです。

作・業・所・か・ら

■ヴァリエーションから

六月二十二日夏至の夜、後八時から一〇時まで電気を消してキャンドルを灯すイベント「二〇〇万人のキャンドルナイト」を行いました。今年は準備があまり出来ず、ヴァリエーションの中と外でキャンドルを灯すことと、周辺に呼びかけて各自が自分らしく節電できるようにキャンドルを一〇〇個用意するくらいしか出来ませんでした。インターネットを通した呼びかけで当日ヴァリエーションに訪問して下さった方もあり、メンバープラス一〇名近くで楽しく夜を過ごすことが出

来ました。このところキャンドルナイトは、環境への危機感のためか、世界的に急速な広がりを見せています。世界各地で環境や平和について同じ思いで一緒に時間が過ごせることは、すばらしいことだと思います。一人でも多くの人が参加してくれて同じ夢を見ることが出来れば、その夢は必ず実現します。来年はもっと大切にじっくり取り組みたいイベントです。

ロウソク工房ヴァリエーション

第5回 夏の手作りキャンドル展

日時 七月二十五日（水）～二十九日（日） 十時三〇分

～十八時まで

*二十八日（土）は花火大会の為、十六時終了です

場所 岐阜市柳ヶ瀬 レンガ通りミニテラス

今年で、設立一〇周年を迎えます。皆様のご愛顧とご支援で続けてこられたことを深く感謝するとともに、これからの一〇年、働く場として、工房として、地域の拠点として一層発展できるように一同頑張っていきたいと思ひます。これからもよろしくお願ひ致します。この一〇年間の私達の作品の歩みを少し並べました。試作、駄作、ヒット作、

幻の名作（幻だからありませんが）今年の新作と合わせてご覧ください。

★ さらに、みんなからの一言です。

☆みんな、来てね。

☆色づかいがうまくなったと思うので、一〇年の変化を見て下さい。

☆あつという間に、一〇年が過ぎてしまいました。

■自然食品の店 つながり亭 から宣伝です

武芸川の山間で作られた安心で体にやさしい野菜を販売しています。農薬を使用していないので野菜本来の味を楽しむことができます。つながり亭では調味料も取り扱っていますので普段の料理に試してみてはいかがですか？野菜などは新鮮さを保つために注文販売をしています。一度お問い合わせください。

■毎週火曜日は野菜の販売日です。新鮮でおいしく安全な沢井さんの野菜の数々を車で持って回ります（岐阜市内限定）。

ポピュラーな野菜、聞いたこと無い珍しい野菜、こんな豊富にあるのか…と思いますよ。

沢井さんの所でも、障害を持つ人達が野菜を作っています。

それと定番の東白川の今井さんのお豆腐、アゲと合わせていかがですか。

公的介護保障を目指して！

去る七月三日、大垣市福祉部社会福祉課との話し合いに参加しました。

大垣市在住のTさんはこれまでもずっと市に対してヘルパーの支給決定時間（重度訪問介護）を延ばして欲しいと訴えてきました。現状で三九四時間（内移動加算六〇時間）の決定がありますが、一日二十四時間の見守り含めての全面介護が必要なTさんにはこの時間では不十分で、健常者である夫の家庭にいる時間は、全て夫が介護と家事、子育てに当たらねばなりません。夜間には何度かの寝返り介護も必要で、日中の勤務とあわせれば、一日二十四時間休む間が無い状態になってしまいます。これまでに夫は体調を崩したこともあり、何度も市に対して支給決定の時間を増やして欲しいと要望を重ねてきました。少しずつ伸びてきて、大垣市では一番時間数が多いとは聞きますが、まだまだTさんにとっての必要量には至りません。進行性の病気で障害も重度化してきて、この時間数では生活も大変難しく、この四月に市に対し何度目かの要望をしたものの、何度目かの来庁に対して、市の担当者「絶対に対応しない」との暴言を吐く始末です。うちがあかず、変更申請を出して話し合いの場を作ることにして今回に至りました。大垣市障害者生活支援センター、つかい

ぼうも同席しました。それにしても、相変わらず窓口の担当者しかこられません。

まだ母親を必要とする小学校低学年の子どもがあり家庭での役割が大きく、長時間度々の不在をするわけにはいかない、本人の望まない支援を押し付けるのではなく、望む形で支援することが本来ではないのか。また、重度の筋ジスで一つ一つの体位の保持に非常に時間が掛かる。うまく体位が保てなければ身体的苦痛も大きいため、通所等の移動や慣れていない介護は無理があるので、現実的に利用が難しい。ヘルパーでの支給時間の延長を要望するのに対し、「すでに市の基準（2百時間）は出していて、一人だけより多く出すことは出来ない。予算の関係もある（「財政破綻してしまう」といわれた。）」といったつ、「ヘルパー以外の制度のショートやデイを使ってください。デイやショートなら、必要であれば基準以外でも支給決定する」の一点張り。

こちら側の「平等といっても、必要なまで出ないと生活は維持できない。一人の生活を支えられずに全体の支援は出来ないのでは」の繰り返しになる。いずれにしてもここで判断できることではなく、時間数が大きいので、審査会にかける必要があるという事になったが、「大垣市の考え方が、予算の制約と異なるサービスを使う事に固執するなら、どうした

って何も変わらないのでは」というと、審査会は独立した存在なのでそうとは言えないと言われた。

その他いろいろございます・・・。

例えば、その① 大垣市が「デイやショートの事業所を集めてサービス調整会議を開くように」と支援センターに指示を出したり・・・

※利用者が利用したいといっているのに利用できないなら調整会議も必要ですが、利用したくないといっているのに必要ですか？

その② 「その調整会議をしないと、認定審査会にかける事が出来ない」とか・・・。

※サービスの提供体制があるかどうか（その前に利用者の意思！）を確認してからサービス支給決定をするのでしたっけ？この間の会議では市の予算等とは関係なく必要性で決定すると言っておられたと思いますが。

決して諦めず粘り強く続けていくしかないですね、命も生活も掛かっているのです。八月初めの審査会、行政不服審査と続いていくのでしょうか・・・。いや、その前に一混乱、二混乱あるのかな？

■重度訪問介護従業者養成講座を開催しました■

作業所の移行に伴っての仕事探しの話 第一弾です。

「棉の栽培はどうでしょうかあ・・・?!」

今年、庭のあちこちに棉を植えています。といっても全て合わせても10本程度ですが。

支援法の成立に伴い、これまでの小規模作業所は移行が必要です。従来の授産科目をそのまま続け、体系だけを移行することは出来ませんが、これを機にもっとやりがいのある仕事、利益になる仕事、より多くの障害持つ人達と一緒に働ける仕事が出来ないかと考えています。もちろんこれまでもいつも何かよい仕事は無いだろうかと頭の片隅にはいつもあったのですが、利用者負担が始まり、このままでは手にする工賃より支払う利用料のほうが多くなってしまおうという事実にますます焦っていました。(今も焦っています) そんな時、コットンボール銀行の活動を知り、棉の栽培が各地で僅かでも行われていることを知りました。棉を栽培して実の収穫し、綿づくり、糸紡ぎ、染色、機織…一連の様々な手仕事や製品をうかがいました。まずは植えてみて、その一緒にその可能性を考えようとおっしゃって下さり、種を何粒か戴きました。ポットに植えると、思ったよりたくさん発芽し、土に植えきれない苗はつかいぼうにかかわって下さっている何人の方に養女に出しました。今、家で一番成長のよいものに蕾がつかしました。

棉に関心を持ったのは、作業工程の多さと、出来る製品の価値の高さ、それと植えることの意味に惹かれたからです。

昔日本にはその土地土地に棉が植えられ、実をとり糸を紡ぎ布を織っていたのですが、今はほとんどありません。海外から安い棉が入り全く作らなくなりました。海外の広大な土地一面に植え、機械と薬品を使って育てているようです。ガクが壊れて実が付くと商品価値が無くなるので、まだ枝に実が付いている時期に枯葉剤のような薬品をまいてガクをいっせいに落とします。実に直接散布され、その実を使って布団の棉や直接身にまとう衣類になります。これがアトピーの原因の一つとも言われているそうです。その事実を知る中で、バナナやエビでハンバーガーのマック等で起きているようなこと(地元の国の環境を破壊し、その国の安い土地と労働力で生産させ、フェアでない貿易を行っている)は棉ではどうなのだろうかも気になりつつ調べる中で、インドのガンジーの思想とも深く関係していることも知りました。ガンジーは搾取と支配、自然破壊をもたらす近代文明を拒否しチャルカという簡単な道具で糸を紡ぎ、綿以外の衣類を身に着けなかったと聞いています。私的にはこれ以上の意味は

ないと思うくらいですが・・・。

私達が2本や3本植えたって…と言ったら全てのことが無意味になるのでそういう風にはもともと全く考えない体質だからめげることは無いのですが、ここでの一番の心配事は、果たして障害者でなくて誰にとっても仕事として存在しうるものだろうかということにします。あの豊田佐吉が母の手作業を見て一生懸命頑張って自動織機を発明しようとしたくらいだから「仕事にはならんよなあー」とめげそうになっています。

ただ農作業、取り入れ、棉取り、糸紡ぎまでの作業、染色、織りなど工程は大変多く、この一部がこれまでも作業所の仕事として多かった内容だから授産としては可能かも…。でも利益はどうだろう…。しかしどれ一つとっても大変高度な知識と技術が必要で、非常に熱心に取り組まないと仕事にはならないものであるとも予想がつきます。せめて、製品に出来なくても農作物や原材料としては売れないのかとか…。障害の有無、種類、程度の人が一つの仕事を一緒に且つそれぞれに出来ないものかと思えます。

いっぱい仕事が出来て、お金に出来るんだったら、いくつかの作業所と一緒に互いに得意なことを分担しながらやれたらいいなあと壮大な妄想もあります。

今年個人的に育てつつ、周辺に広めながら一緒に学習し、あらゆる可能性を探ることが共有できればと思っています。

美濃コットンボール銀行の今年の事業にすでにつっかいぼうと岐阜市内のもう一箇所の作業所「ひだまり」を支援する計画を入れて下さっているそうです。

7月10日には、ヴァリエーションに、実際に棉の実の付いている枝を持って来て下さり、綿の話やこれからの進め方などを少し話し合いました。作業に関わるもの全体で棉のお話や栽培する意義、授産としての可能性等を聞く日、畑への訪問、実際に糸車を引く体験などを年度内に行いたいと思っています。

棉に関してはまだ知らないことばかりです。どんなことでも結構ですので、教えて下さい。またどの部分でも結構ですので、協力してやろう、一緒にやってみようと思われる方がありましたらご連絡ください。

畑を貸してやろうとか、1回くらいなら耕してやろうとか、そんなお申し出も大歓迎です。よろしくお願いします。

移行のための仕事作りの第一弾でした。つづく。(文責 吉田朱美)

重度訪問介護従業者養成講座 基礎課程・上級課程を、開催を

六月二十三、二十四日講義、七月一日外出実習という日程で行いました。今は、一人ひとりに、三時間の在宅実習が行われているところです。

新しい類型になってから初めての研修の開催でした。「日常生活支援」より利用対象者が明確にされ、講義内容も絞られています。重度といっても障害は様々です。内容もヘルパーの支援範囲として確立されているような・ないような、医療行為や緊急対応など、ヘルパーとしての範囲はどこまでなのか、まだまだ議論を要するような支援の類型でテキストもなく、厚労省に丸投げされているような感じも、ややありました。講義と外出の実習は終わりました。新しい内容であったにも関わらず、依頼を受けて有意義な講義していただくことも出来ました。岐阜市では、重度訪問介護を利用する人は事業所「つかいぼう」の利用が一番多いようです。必要なサービスをしっかりと伝えるとともに、重度の障害者が地域で生きるには何が必要なのか、支援のシステムがどうあればいいのかを明確にしていかなければと思いました。

キャンプの季節 到来 デス

恒例の障害者・健常者の大交流キャンプが八月四、五日（土日）今年も板取すぎの子キャンプ場で行います。障害のある人・ない人の出会いと交流の場を作り出したいと始めて、今年で二十回目となります。今年も川遊び、バーベキュー、キャンプファイヤー、花火、そして屋台！夜中の散歩？・・・お待ちして鱒のつかみ取り。事前準備、食品のカンパ、何でも受け付け中。いよいよ七月二十二日が、最終実行委員会。楽しいキャンプを作り上げましょう。

《編集後記》

またしても一年ぶりの通信になってしまつてごめんなさい。反省してますが、なかなかこの体制から脱却できません。この一年は作業所の移行とメンバーの生活の場を考えることと今の福祉で手薄になっている（ニーズが高い）ところについての取り組みかと思つています。

新たな年度になりました。会費を是非ぜひよろしく願ひします。（吉田）